

## 利用団体の皆さまへのお知らせ

### 利用者登録・減免登録の更新手続きを行ってください

施設予約に必要な利用者登録の有効期限は2025年3月31日です。引き続き施設を利用するには更新手続きが必要です。受付期間中に申請をしないと2025年4月からの抽選申込・予約申込が出来なくなる場合がございます。受付期間中でのお手続きをお忘れなきよう、お気をつけ下さい。

**対 象** 全利用者

**受付期間** 2025年2月1日(土)～2月28日(金)

※3月以降も更新申請の受付は随時行います。

**申請方法** 以下の書類を窓口へご提出ください。

- ①施設利用団体登録**新瀬所**
- ②名簿、③サークルガイド(任意)、
- ④施設使用料減免申請書(該当の団体)